

6 東大和高第 305 号  
令和 6 年 6 月 2 8 日

保護者の皆様

東京都立東大和高等学校長  
加藤 武  
(公印省略)

## 「奨学のための給付金」申請について

平素は本校の教育活動にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

さて、この通知では、「奨学のための給付金」についてご案内いたします。下記の内容をご一読いただき、申請条件に該当する方は申請をお願いいたします。

### 記

#### 1 概要

「奨学のための給付金」は、授業料以外の教育費（教材費、教科外活動費等）に充てることのできる、返済不要の給付金です。

※詳細は「令和 6 年度東京都公立高等学校等「奨学のための給付金」制度の御案内」参照。

#### 2 対象世帯

- (1) 就学支援金の受給資格を有する国公立高校生等がいること。
- (2) 保護者等が東京都内に住所を有している。
- (3) **生活保護受給世帯**または**非課税世帯**（保護者全員の都道府県民税所得割額及び区市町村民税所得割額が 0 円の世帯）。

以上 3 つの条件すべてに当てはまる世帯は、受給見込みがありますので、ご申請いただくことをおすすめします。1 年生で、4 月に一部早期給付の申請をした世帯も、今回の通常申請で再度申請が必要となりますのでご注意ください。

#### 3 必要な手続き

- (1) オンライン申請システムで「奨学のための給付金」を申請してください。
- (2) 必要書類※を経営企画室窓口に提出してください。

※申請を希望する方は、**7 月 10 日（水）までに経営企画室窓口**にお声がけください。

上記（1）（2）に関する書類を個別にご用意いたします。

【問い合わせ】東京都立東大和高等学校 経営企画室 関口  
電話：042-563-1741（8：45～16：55）